

TFSコンサルティンググループがお勧めする  
企業と従業員、双方にメリットがある福利厚生制度

# 経営課題を解決する 「選択制企業型確定拠出年金」のご提案

優秀な人材の確保と定着、そして社会保険料負担の適正化へ。

企業の課題を同時に解決できる福利厚生制度をご案内します。

TFSコンサルティンググループ

# 選択制企業型確定拠出年金（DC）とは + 【最新法改正】

- 公的年金に上乗せする**3階建て部分となる私的年金制度**です。
- 従業員自身が**加入の有無や掛金拠出額を決定**できます。
- **【法改正】 iDeCo加入年齢が70歳未満へ引き上げ**られます。
- **【法改正】 拠出限度額が最大月額6.2万円まで拡大**予定です。(掛金の拠出変更は2027年1月から)

**3階: 企業型DC・iDeCo  
(私的年金)**

掛金・運用益が**非課税**

**2階: 厚生年金 (公的年金)**

**1階: 国民年金 (基礎年金)**

# なぜ今導入すべきなのか（採用競争力の視点）

- 制度が「**あるのが当たり前**」になりつつあるのが現状です。
- 未導入は求職者から「**福利厚生が乏しい**」と看做されます。
- **採用防衛策**としての制度導入が、中小企業においても**急務**です。

## DeCoPA 企業型DC導入累計実績の推移イメージ



# 企業側の3つの導入メリット



## 人材採用・定着

福利厚生充実により  
**求人広告費の削減**や、  
従業員の**離職抑制**に大きく  
貢献します。



## 社会保険料の軽減

従業員の掛金拠出額に×応  
じて、**企業の社会保険料**  
**負担も適正に軽減**される  
仕組みです。



## 役員も加入可能

一般の従業員だけでなく、  
要件を満たす**役員も制度に**  
**加入**し、同様の恩恵を享受  
できます。

# 従業員側のメリット（Win-Winの仕組み）



## 毎月の節税効果

掛金は**社会保険料・所得税・住民税の対象外**となり、毎月の手取り実質負担が軽減されます。



## 運用・受取時の優遇

**運用益が非課税**になり、将来の受取時も退職所得控除などの**税制優遇の対象**となります。

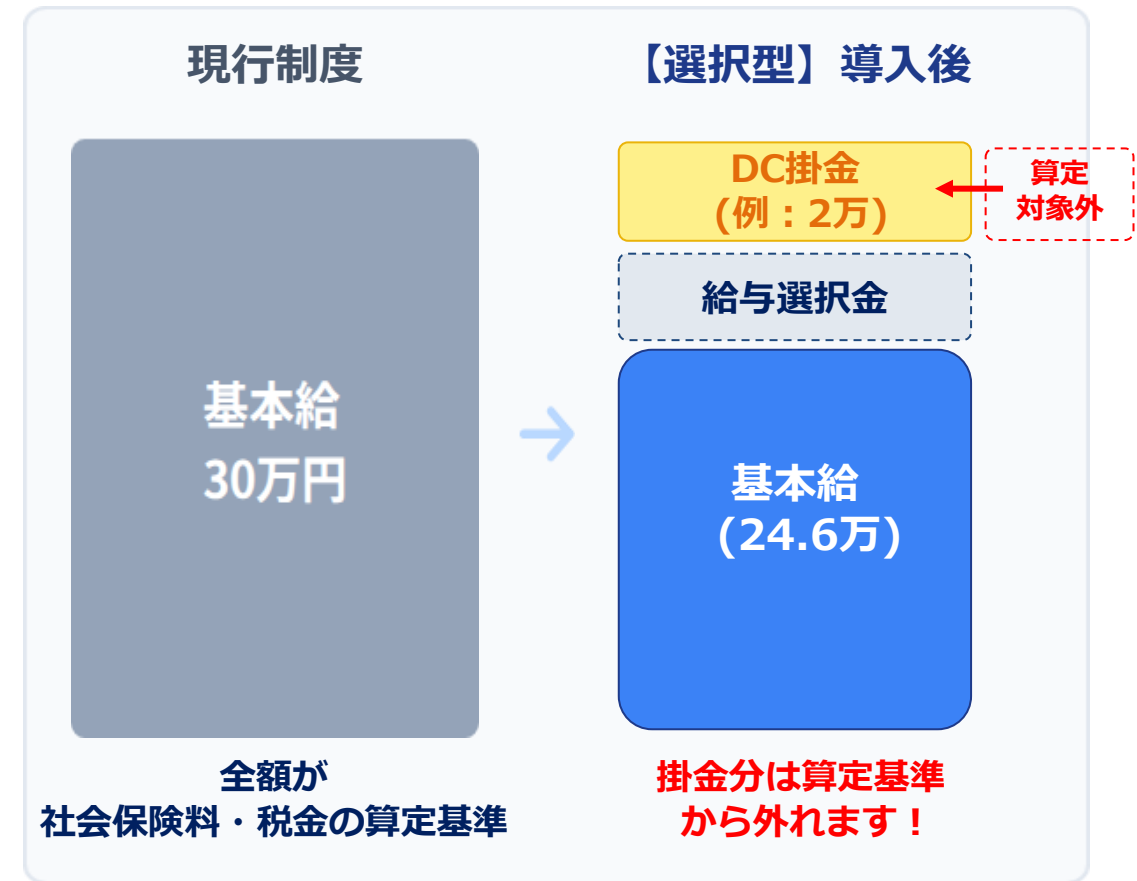


## ポータビリティ機能

転職した場合でも、転職先の企業型DCやiDeCoへ、**年金資産を持ち運ぶことが可能**です。

# 選択型DCの仕組み（給与の切り分け図解）

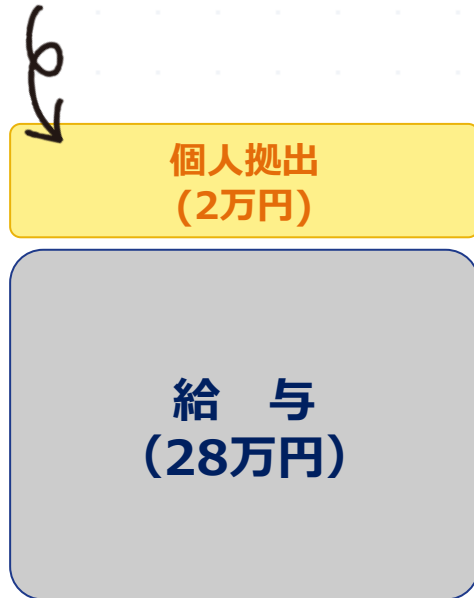
- 現行の基本給から「**ライフプラン給付(DC選択枠)**」を切り分けます。
- **掛金として選択した分は給与ではない**ため、各種算定基準から外れ、**負担が適正に軽減**されます。
- 加入しない（掛金0円）を選択した場合、支給全額が算定基準に含まれ、**手取り額は導入前と変わりません**。



# 企業型DCの掛金のパターン

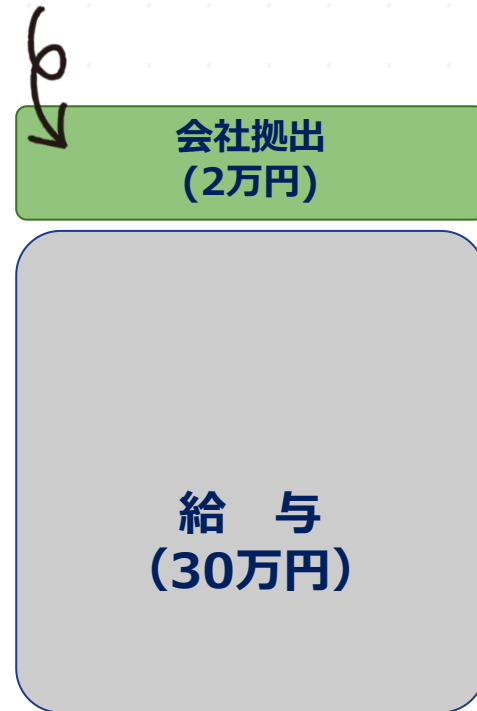
## 【選択】型

掛け金にするか  
そのまま給与で受け取るか  
社員が選択



## 【上乘せ】型

給与とは別に上乘せして  
会社が掛け金を拠出



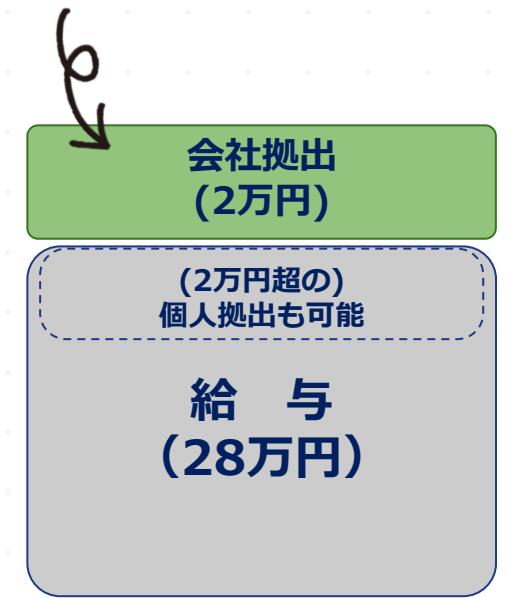
## 【選択+上乘せ】型

選択制と上乘せの  
併用型



## 【マッチング拠出】型

(大企業向け)  
※ご参考



# 中小企業に推奨する【選択＋上乘せ】ハイブリッド型



## 全員が恩恵を受けられる仕組み

選択制にプラスし、福利厚生として**全員に3,000円以上の掛金を企業から拠出**します。



## 柔軟な制度設計

会社拠出分は役職や勤続年数によって段階をつけたり、**企業の意向に合わせて自由に設定**できます。



## 掛け捨て防止規定（事業主返還）

入社3年未満の退職者の会社拠出分は、**企業に返還**させることができ**早期離職の損失を防ぎます**。



## 従業員の自助努力も促進

会社拠出分に上乘せして掛金を選択でき、従業員自身も**税金・社会保険料の軽減効果**を得られます。

# 知っておくべき注意点（デメリットと留意事項）

 **原則60歳まで引き出し不可**  
原則60歳まで引き出せませんが、反面、**強制的に老後資金を貯められる仕組み**と言えます。

 **将来の給付額が変動する可能性**  
標準報酬月額が下がることで、将来の**厚生年金給付額や傷病手当金等が減額**される場合があります。

 **拠出の完全な中断は原則不可**  
一度設定した掛金を**ゼロ円にすることや、制度からの中途脱退は原則認められません**。

 **運用は自己責任**  
将来の受給額は加入者自身の**運用成果次第で変動**することを、正しく理解していただく必要があります。

# 導入・維持にかかるコスト

項目	費用	備考
導入時費用（初期）	55,000円	制度導入時の一度きりの費用です。
月額基本料金	5,500円	毎月の固定管理費用となります。
月額従量料金	人数により変動	加入対象者の人数に応じて発生します。
資産管理費用	473円 / 1人	加入者ごとに毎月発生する管理手数料です。
維持費用（毎年）	55,000円	社会保険料の削減額との費用対効果をご検討ください。

# TFSグループと提携会社による安心のサポート体制

「手続きが面倒」「従業員への説明が難しい」といった心配も無用です。  
まずは、お問い合わせくださいませ！！



## 投資教育サポート

事業主に義務付けられている「**継続投資教育**」  
も**専任のアドバイザー**が説明会を実施し解説

提携会社：レインズ株式会社 三輪 慶一郎



## 5分で分かる選択制確定拠出年金 (経営者様向け)

選択制確定拠出年金の特徴を  
解りやすくまとめました

こちら↓



提供元：一般社団法人 確定拠出年金推進協会

あなたの会社、

**強く**してみせます！

## TFSコンサルティンググループ




info@tfsnavi.com

ホームページ <https://www.tfsnavi.jp/>

### 【四谷オフィス】


〒160-0004  
東京都新宿区四谷3-11  
山一ビル5階

 03-3225-6400

**FAX** 03-3225-6405

### 【神楽坂オフィス】


〒162-0825  
東京都新宿区神楽坂2-13  
末よしビル3階

 03-3269-5420

**FAX** 03-3269-5427

### 【神田オフィス】


〒101-0032  
東京都千代田区岩本町2-15-10  
ニュー山本ビル9階

 03-5823-2720

**FAX** 03-5823-2721

### 【横浜オフィス】


〒231-0015  
神奈川県横浜市中区尾上町5-80  
神奈川中小企業センタービル7階

 045-307-5600

**FAX** 045-307-5601


### 【静岡オフィス】

〒420-0852  
静岡県静岡市葵区紺屋町17-1  
葵タワー2階

 054-686-5562

### 【大阪オフィス】

〒541-0045  
大阪府大阪市中央区道修町1-4-6  
ミフネ道修町ビル6階

 06-6732-8710

**FAX** 06-6732-8711

